

第 96 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立洞川教育キャンプ場）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和7年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立洞川教育キャンプ場

2 指定管理者

神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号ハーバーセンター5階神戸市青少年会館内

特定非営利活動法人こうべユースネット

理事 辻 幸志

3 指定期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

理 由

神戸市立洞川教育キャンプ場の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。